

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 8 - ④2)

施策名			目標11－1放射性物質により汚染された廃棄物の処理										担当部局名		環境再生グループ(環境再生・資源循環局) 環境再生担当参事官室 福島環境再生事業監理室 放射性物質汚染廃棄物対策事業推進室									
施策の概要			放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。										政策評価実施予定時期		令和9年9月		政策評価実施時期							
達成すべき目標			対策地域内廃棄物を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。										政策体系上の位置付け		11. 放射性物質による環境の汚染への対処									
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)			・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和3年3月9日)1.(2)② ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和7年6月20日閣議決定)1.(1)② ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)1.(2)																					
測定指標			基準値		目標値		年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					達成						
							年度ごとの実績値																	
			基準年度		目標年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度											
1汚染廃棄物対策地域の指定を解除した市町村数(累積)			0市町村		H27年度		11市町村	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	・汚染廃棄物対策地域内において、国による対策地域内廃棄物の収集、運搬、保管及び処分を実施する必要がないと認められる場合、同地域の指定が解除されることとなる。同地域に含まれる当初の市町村数を長期的な目標値とし、これまでに指定解除された市町村数を実績値として記載。									
									1市町村	1市町村	1市町村	-	-	-	-									
2対策地域内廃棄物処理・指定廃棄物処理に係る埋立処分量			0		H29年度		1.8万㎡程度	R8年度	2.7万㎡(袋)程度	1.8万㎡程度	1.8万㎡程度	1.8万㎡程度	-	-	-	・福島県内の特定廃棄物(対策地域内廃棄物及び指定廃棄物)の処理の進捗を示す指標として、特定廃棄物等の埋立処分事業に係る想定埋立量为目标値とし、また福島県内の特定廃棄物の埋立処分施設に搬入した廃棄物の埋立量を実績値として記載。								
									34,323袋	27,516㎡	37,051㎡	-	-	-	-									
達成手段(開始年度)			関連する指標		行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)		関連する指標		行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)		関連する指標		行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)		関連する指標		行政事業レビュー事業番号	
(1)			1,2		648		(5)		-		-		(9)		-		-		(13)		-		-	
(2)			-		-		(6)		-		-		(10)		-		-		(14)		-		-	
(3)			-		-		(7)		-		-		(11)		-		-		(15)		-		-	
(4)			-		-		(8)		-		-		(12)		-		-		(16)		-		-	
		目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)																					
			(判断根拠)																					

	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報						

施策名	目標11－2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等										担当部局名	環境再生グループ(環境再生・資源循環局) 環境再生担当参事官室 復興再生利用・最終処分事業推進担当参事官室 復興再生利用・最終処分戦略担当参事官室 放射性物質汚染廃棄物対策事業推進室 福島環境再生事業監理室					
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。										政策評価実施予定時期	令和9年9月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減する。										政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処					
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和7年6月20日閣議決定)1.(1)② ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)1.(2) ・福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた再生利用等の推進に関する基本方針(令和7年5月27日決定)全文 ・福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ(令和7年8月26日決定)全文																
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成				
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
	1 除染特別地域において返地した除去土壌等の仮置場等の総数	－	－	331箇所	長期的な目標	－	－	－	－	－	－			－	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定		
2 福島県外で発生した除去土壌の処分量(m ³)	－	－	福島県外で発生した除去土壌の処分の完了	長期的な目標	－	－	－	－	－	－	－	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定					
					－	－	2,298	－	－	－	－						
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠												達成	
3 中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の輸送及び処理の推進	中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の搬入及び処理の完了		長期的な目標	令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針等に沿って設定													
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 除去土壌等適正管理・原状回復事業(平成23年度)	1、2	649	(5) －	－	－	(9) －	－	－	(13) －	－	－	(17) －	－	－	(17) －	－	－
(2) 中間貯蔵関連事業(平成23年度)	3	650	(6) －	－	－	(10) －	－	－	(14) －	－	－	(18) －	－	－	(18) －	－	－
(3) －	－	－	(7) －	－	－	(11) －	－	－	(15) －	－	－	(19) －	－	－	(19) －	－	－
(4) －	－	－	(8) －	－	－	(12) －	－	－	(16) －	－	－	(20) －	－	－	(20) －	－	－

	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者の知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
【副次的効果が期待される目標】							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報							

施策名	目標11－3 特定復興再生拠点等の整備											担当部局名	環境再生グループ（環境再生・資源循環局） 環境再生担当参事官室 福島環境再生事業監理室					
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画に沿って、特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。											政策評価実施予定時期	令和9年9月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを目指す特定復興再生拠点区域、及び特定復興再生拠点区域外において、避難指示を解除して住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す区域である特定帰還居住区域の復興及び再生を推進する。											政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処					
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針（平成28年12月20日閣議決定）2.（1） ・福島復興再生基本方針（改定）（令和5年7月28日）第2部 第4 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和3年3月9日閣議決定）1.（2）② ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和7年6月20日閣議決定）1.（1）③																	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成					
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度							
	1 特定復興再生拠点区域における解体工事完了町村数(累計)	0	H29年度	6	長期的な目標	－	－	－	－	－	－	－	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況や解体申請の受付期間を踏まえて記載。					
	2 特定帰還居住区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数(累計)	0	R7年度	6	R11年度	－	－	－	－	－	－	6	・各自治体において認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。					
3 特定帰還居住区域における解体工事完了町村数(累計)	0	R7年度	6	R11年度	－	－	－	－	－	－	6	・各自治体において認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況や解体申請の受付期間を踏まえて記載。						
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1) 特定復興再生拠点整備事業（平成29年度）	1,2	651	(5) ー	ー	ー	(9) ー	ー	ー	(13) ー	ー	ー	(17) ー	ー	ー	(17) ー	ー	ー	
(2) 特定帰還居住区域整備事業（令和5年度）	2,3,4	19701	(6) ー	ー	ー	(10) ー	ー	ー	(14) ー	ー	ー	(18) ー	ー	ー	(18) ー	ー	ー	
(3) ー	ー	ー	(7) ー	ー	ー	(11) ー	ー	ー	(15) ー	ー	ー	(19) ー	ー	ー	(19) ー	ー	ー	
(4) ー	ー	ー	(8) ー	ー	ー	(12) ー	ー	ー	(16) ー	ー	ー	(20) ー	ー	ー	(20) ー	ー	ー	

	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者の知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
	【副次的効果が期待される目標】						
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報							

施策名	目標11－4 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策										担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担当参事官室			
施策の概要	東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。										政策評価実施予定時期	令和9年9月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消										政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処			
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和6年3月19日閣議決定）1.（2）⑦ ・福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針（令和5年7月28日）第3部 ・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針（平成27年8月25日改定）Ⅲ 被災者生活支援等施策に関する基本的な事項														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成		
	R5年度		R6年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
	1	研究の公知化件数（被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究）	15	H24年度	15	R8年度	-	-	-	15	-	-	-	有識者による審査を経て採択された研究課題の遂行により得られた成果が、学会発表や査読付き論文への投稿等により公知化されることが期待されるため、公知化件数を測定指標として選定した。各研究課題につき1件以上の公知化を図るため、令和8年度の当初採択件数が15件であったことを踏まえ、目標値を15件に設定した。	
							-	-	-	-	-	-			
	2	受講者満足度（％）（保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均）	83	R2年度	80	R8年度	80	80	80	80	-	-	-	地域の住民が抱える放射線の健康不安に身近で対応する自治体職員や放射線相談員に対して、研修会の開催や専門家の派遣等を行う事業である。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を選定する。目標値は令和2年度の実績を踏まえて80％以上と設定する。	
						98	94	98.5	-	-	-	-			
3	受講者満足度（％）（住民セミナー、車座意見交換会等平均）	98	R2年度	80	R8年度	80	80	80	80	-	-	-	地域の住民が抱える放射線に対する健康不安等に対し、自治体だけでは対応が難しい住民セミナーや車座意見交換会の場を通じて、リスクコミュニケーションをきめ細やかに実施している。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を選定する。目標値は、保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣と同じ目標値80％以上と設定する。		
						99	99	96.7	-	-	-	-			
4	東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人（将来生まれてくる子や孫など）への放射線による健康影響について、「起こる可能性は低い・極めて低い」と認識する人の割合（％）（セミナー・ワークショップ受講後）	93.9	R3年度	80	R8年度	-	-	-	80	-	-	-	放射線の健康影響に関する情報発信事業及び福島県外におけるリスクコミュニケーション事業では、セミナーやワークショップ等を通じて、放射線の健康影響に関する科学的知見の普及及び理解促進を図っている。本指標は、これらの取組による理解促進及び意識変容の効果を把握するため、受講後アンケートにおいて、原発事故による次世代以降への健康影響について「起こる可能性は低い」と認識した者の割合を測定するものである。目標値は、令和7年度までの県外リスクコミュニケーション事業における実績及び、ぐるプロジェクトにおける目標値を踏まえ、80％以上と設定する。		
						93.7	94	85.6	-	-	-	-			

測定指標		目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠										達成
5 福島県「県民健康調査」の円滑な実施		福島県「県民健康調査」の着実な実施		—	東京電力福島第一原発事故により、周辺地域住民の被ばく線量の把握や、放射線の影響を考慮した健康管理の重要性が指摘されている。福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため平成23年度から福島県が創設した「福島県県民健康管理基金」に交付金（782億円）を拠出しており、国として継続して県民健康調査が円滑に行われるよう、福島県に必要な支援を行っていく必要があることから指標として選定。										
達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー 事業番号
(1)	原子力被災者に対する健康管理・健康調査（平成23年度）	1,2,3,4,5	4995	(5)	—	—	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	—
(2)	—	—	—	(6)	—	—	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	—
(3)	—	—	—	(7)	—	—	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	—
(4)	—	—	—	(8)	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—	—
	評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）												
			（判断根拠）												
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等													
		次期目標等への反映の方向性	【施策】												
			【測定指標】												
学識経験を有する者の知見の活用								SDGs目標との関係		【主な目標】					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報										【副次的効果が期待される目標】					